

令和5年度 守山市もりやま障害福祉プラン2024(仮称)  
策定支援業務  
公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

守山市もりやま障害福祉プラン2024(仮称) 策定支援業務

2 業務場所

守山市下之郷三丁目2番5号(守山市健康福祉部障害福祉課)

3 業務内容

本業務は、障害者基本法に基づく現行障害者計画(計画年度 令和3～8年度)の中間年における見直し(改定)、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画(令和6～8年度の3ヵ年)、児童福祉法に基づく障害児福祉計画(令和6～8年度の3ヵ年)の策定について情報収集や現状分析、ニーズおよび課題の抽出やサービス量の推計等を委託することにより、着実かつ効率的に計画を策定することを目的とします。

4 履行期間

契約締結日から契約締結日から令和6年3月29日まで

5 参加資格条件

(1) 業種

令和5年度守山市役務委託等業者登録名簿に登録している事業者で、107「行政計画立案・企画に関する調査・分析・研究・コンサルティング」を第1希望とし、取り扱い内容⑦「福祉」としていること。

(2) 実績

過去5年以内に障害福祉関係の計画策定に携わった実績があること。

(3) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとします。

- ・ 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者
- ・ 営業を開始してから、申込み日までに1事業年度(12か月)以上を経過していない者
- ・ 地方自治法施行令第167条の4(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に規定する者

- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

## 6 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記 5 参加資格条件(1)と(2)を満たし、かつ(3)に該当しない者をすべて指名します。

## 7 参加申込みおよび受付け

### (1) 参加申込みおよび受付けの方法

下記 9 提出書類を、持参または郵送等により提出してください。

### (2) 受付場所

守山市健康福祉部障害福祉課

### (3) 受付期間

令和 5 年 4 月公告日から令和 5 年 5 月 24 日（水）まで

## 8 プロポーザル方式等の実施概要

### (1) 提案時期

令和 5 年 5 月 24 日（水）を提案書提出期限とします。

### (2) 実施要項の入手方法および場所

令和 5 年 4 月公告日から、守山市健康福祉部障害福祉課にて配付します。

## 9 提出書類

### (1) 公募型プロポーザル参加申込書

### (2) 参加資格確認書類（以下は、発行日から 3 か月以内のもの。また、写し可。）

- ・ 法人に係る登記事項証明書または商業登記簿謄本（法人の場合のみ必要）
- ・ 身元証明書（個人の場合のみ必要）
- ・ 印鑑証明書
- ・ 納税証明書（未納がないことを証明するもの、または直前の 2 年度分の納税状況を証明するもの）

### (3) 委任状（支店または営業所と取引をする場合）

### (4) 実績のわかる書類

※守山市入札参加資格登録業者は、(2)および(3)の書類は不要です。